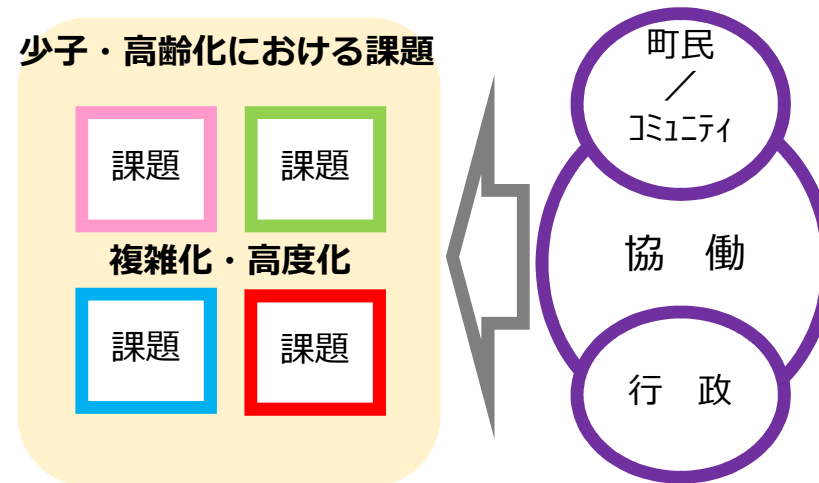


# 構想の推進に向けて（論点）

## 超高齢化社会における町民と行政の協働

- 少子・超高齢化という状況において、複雑・高度化する地域課題の解決と新たな取り組みへの挑戦は行政だけでは限界がある。⇔・「地域包括ケアシステム」「子育て」「いきがい」「ふれあい」といった課題は町民間のかかわりが不可欠、・ライフスタイルや価値観の多様化により、均質的なサービスだけでなく多種多様な取り組みのニーズが発生、・限られた行政資源をいかに活用するかという課題。
- 住民と行政がそれぞれに果たすべき責任と役割を分担しながら、相互に補完、協力して進める「協働」の視点が改めて重要ではないか。⇒・責任ある行政と「互助」の活躍に期待、・コミュニティにおける課題解決力の向上〔地域人材の育成、地縁型コミュニティと専門型コミュニティとの協働など〕



## 構想の推進に関する情報の共有

- 検討会では議論を重ねて「生涯活躍のまち」の基本的方向などをまとめた。講ずべき施策など「生涯活躍のまち」の実現のための活動については、町の総合計画との整合性を踏まえながら、実効ある事業として具体化していくことが求められる。その際、町民や関係主体との協働ができるよう、事業の進捗の状況、地域の課題やその解決方策などについて情報の共有を図っていくべきではないか。